

第 4 号議案参考資料

議 案 名

上尾、桶川、伊奈衛生組合長期継続契約を締結することができる契約
を定める条例の一部を改正する条例

1 提案理由

長期継続契約を締結することができる契約の内容を見直し、契約事務の効率化を図るため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

長期継続契約を締結することができる契約の見直しを行うとともに、
号の繰り下げを行う。 (条例第 2 条関係)

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日から施行する。